

# 日光街道 ニコニコ本陣

9

くわしくは 道の駅日光 ☎(25)7771

## 駅長からの施設のご紹介



日頃のご愛顧、誠にありがとうございます。平成29年も日光街道ニコニコ本陣をよろしくお願ひします。  
「日本のこころのうたミュージアム・船村徹記念館」新年第一弾は、文化勲章受章記念「えらびたる道なれば」船村徹ハネル展を1月6日(金)〜30日(月)に開催します。秘蔵写真やグラウンドオープン時の写真などをご紹介いたします。美空ひばり展示品の入れ替えもあり、通常入館料のみで鑑賞できます。



見事に咲きそろった冬牡丹

「ニコニコ本陣多目的ホール」では、国内最大規模の冬牡丹<sup>ぼたん</sup>屋内庭園を1月27日(金)〜2月5日(日)に開催します。開催時間は午前9時〜午後5時(入場は午後4時30分まで)、入場料金は200円です。真冬に見事に咲く約100種類、350鉢の冬牡丹をごゆっくり鑑賞ください。なお、期間中に購入希望者を募り、格安で販売します。お渡しは、2月6日(月)にイベント会場で行います。

また、イチゴが大変おいしい季節になりました。当施設の日光産のイチゴは新鮮で、大人気の商品の一つです。そのイチゴを使ったショートケーキをはじめ、さまざまなおすめ商品をご用意しています。

イチゴの他にも、新酒の特集を行っています。しばりたての生酒を、ぜひご賞味ください。



イチゴのショートケーキ

## みんなで知ろう!

### まちづくり基本条例

くわしくは 総合政策課 政策調整係 ☎(21)5131



今回で条例の紹介は9回目です。これまでの記事では「なぜこの条例が必要なのか」、「この条例にはどのようなことが書かれているのか」、ということをお知らせしてきました。

「どうやって「市民」みんなで「育てる」の?」

今回はちよつと視点を変えて見ていきましょう。私たちの生活は日々変化しています。それと同時に市が抱える課題も、皆さんのまわりで起きてくる困りごとも変化しています。では、市のまちづくりについて定めている「まちづくり基本条例」は、ずっとこのままでいいのでしょうか?

平成27年度は前回の見直しから4年目に当たり、市民の代表者である委員が集まってもらい、6月〜11月に「まちづくり基本条例を育てる市民会議」を開催しました。市民会議では「まちづくりとはどういうことか」、「条例の理念に則ってどんなことができるのか」をワークショップ形式で話し合い、その結果、条例改正の必要はないという結論に至りました。

答えは「NO」です。条例の第28条には「4年を超えない期間ごとに、この条例を守り育てるための検討をしなければならない」とあります。

しかし、この条例は日光市の最高規範であり、全ての市民に知っていて欲しいものであることから、さらなる周知啓発が必要であるということで市民会議からいくつかの提案が挙がりました。実は、そのうちのひとつがこの広報紙の連載なのです。

まちづくり基本条例は「市民みんな育てるまちづくりのルール」なので、その時の社会情勢に合わせて見直しを検討する必要があるのです。

市民の委員になって意見を出し、それが市政に反映される…: 広報紙への連載はその一つの例ですが、自分の意見が実現されるのはうれしいことですよね!